

成年年齢が 18 歳になります



今年(2022年)4月1日より、民法改正で成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。皆さまの職場にも、高校卒業後に就職される新成人の方がいらっしゃると思います。明治時代から約140年間、20歳とされてきた成年年齢の変更により、何が変わり・何が変わらないのか、確認しておきましょう。



いつから変わるの？

2022年4月1日の時点で…

- ・19歳(2002年4月2日～2003年4月1日生まれ)
- ・18歳(2003年4月2日～2004年4月1日生まれ)の人は、その日から“成人”になります。また、2004年4月2日以降生まれの人は、18歳の誕生日を迎えた時点で“成人”となります。

18歳からできるようになること

- ・親の同意を得なくても1人で契約を行えるようになる
※例えば…「携帯電話を契約する」「部屋を借りる」「クレジットカードをつくる」「ローンを組む」
- ・10年有効のパスポートを取得する
- ・公認会計士、司法書士、行政書士などの国家資格を取得する
- ・結婚(男女ともに18歳に統一)



従来どおり、20歳になるまでできないこと

- ・飲酒、喫煙(これらは依存性が高く、健康への影響が大きい)
- ・競輪、競馬、競艇(これらギャンブル等も、依存症対策から従来通り)
- ・養子を迎える
- ・大型、中型運転免許証の取得



成人式はどうなるの？

2022年に成年年齢が引き上げられた場合、高校3年生の1月に成人式が実施されてしまうのでしょうか？結論としては、高校3年生の1月は就職活動や受験シーズン真っ只中ということもあるため、2023年以降も、多くの市区町村で20歳になる年に成人式を開催するようです。※式典の名称を変更する市区町村が多いようです。お住まいの市区町村の情報をご確認ください。

まとめ

自分の意思で法律行為(契約)ができるということは、同時にその責任も負うということです。今後、新成人をターゲットとした詐欺が増えるかもしれませんし、トラブルが発生しても対応できないかもしれません。社会全体として新成人に対する犯罪を未然に防ぐ取り組みを考えていく必要がありますが、一番は、各個人が成人として自覚を持って行動することだと思います。職場において新成人を採用する際、私達が良き相談相手となれるよう、心構えをしておくことも大切です。

※引用・参考：きもの永見のブログ(<https://kimono-nagami.com/seijin-nenrei%ef%bc%91%ef%bc%98/>)
ファイナンスフィールド(<https://financial-field.com/living/entry-112496>)
(<https://financial-field.com/living/entry-120199>)